

議会運営委員会会議録

令和元年6月26日（水）

（開 会） 16：05

（閉 会） 16：51

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
(1) 議案第96号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 追加議案の説明、質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 意見書案の取り扱いについて
(1) 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）
(2) 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
- 6 議員提出議案の取り扱いについて
(1) 議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
(2) 議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議
- 7 会期日程の変更について
- 8 その他

次回委員会開催予定 7月4日（木）定例会最終日

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日提案させていただきます、議案第96号の人事議案1件について、ご説明いたします。

議案第96号につきましては、本市固定資産評価審査委員会委員として、芳中奏文氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事議案1件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

次に、人事議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第96号につきましては、定例会最終日、7月4日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。人事議案の取り扱いについては事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、追加議案について執行部の説明を求めます。

○総務課長

まず、予算関係の議案からご説明します。

「議案第97号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、「令和元年度補正予算資料(追加提案分)」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載していますように、新地方卸売市場整備に係る経費につきまして、15億1560万円を追加するものでございます。

4ページに、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上が予算関係の議案でございます。

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。追加議案概要で、説明させていただきます。「議案第98号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市新地方卸売市場の整備にあたり、整備事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による整備事業者の選定について審議及び審査をさせるものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案2件につきましては、明日、6月27日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和元年第3回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、議案第97号及び98号は、総務委員会に付託していただいております。また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表(案)も変更いたしております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

この97号と98号については、明日上程ということなんですけれども、本会議における議案質疑はどの日程で行いますか。

○議会事務局次長

すでに上程されております、議案質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委

員会付託としていただいておりますので、そのような議案質疑になるかと思えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

それは、通告はどうでしょうか。通告なしでいきなりいくんですかね。上程してないですよ。

○委員長

川上委員、次の4番目の事項で、議案に対する質疑通告についてのところで説明させますので、よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。追加議案上程時期並びに付託委員会については事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案に対する質疑通告について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第78号、79号、80号、82号、85号、90号、91号及び95号、以上8件について、川上議員より、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。また、先ほど説明がありました追加議案の議案第97号及び98号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いたします。

○委員長

議案に対する質疑通告については、ご了承願います。

次に、意見書の取り扱いについて、まず「新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)」については、全国過疎地域自立促進連盟から、福岡県過疎地域振興協議会を通じ提出依頼があったものです。

本件につきましては、申し合わせに基づき、議会運営委員長が提出者となり、議会運営委員のうち、賛成する会派の委員及び会派に所属していない委員が賛成者として、提案していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があればよろしくお願いたします。

○佐藤委員

特にありません。ご賛同のほどよろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案2件につきましては、各会派に

持ち帰っていただきまして、それぞれ賛否を7月2日、火曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

○委員長

次に、議員提出議案の取り扱いについて、6月20日付けで道祖議員ほか4名から議長あてに、議員提出議案第3号として、「飯塚市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が提出されております。本案につきましては、議員5名で提出されており、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。本案について補足説明を受けるため、本委員会として道祖議員の出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、道祖議員の出席を求めることに決定いたしました。道祖議員、提出者席へご移動ください。提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○道祖議員

今回、地方自治法第91条第1項の規定に基づき、飯塚市議会の議員の定数を現行28名から4名削減して、24名とする案を提出するものであります。手元に趣旨を記載したものを用意しておりますので、委員長、取り計らいをお願いいたします。提案理由として、具体的なものをペーパーで用意しておりますので、配付することを許可していただければと思います。

○委員長

では、事務局のほうで配付させてください。

○道祖議員

ありがとうございます。お手元に配付させていただきました資料に、定数削減の理由を記載させていただいております。ものの考え方といたしましては、平成27年の国勢調査では、飯塚市の人口が12万9146人でありましたけれど、この数字をもとに、これは国勢調査なんですけれど、国立社会保障人口問題研究所の推計では2025年には、12万1922人というふうに人口が減ることになるだろうというふうに、市のほうから答弁をいただいております。そういうことを考えますと、人口が減るということは、いろいろな形で交付税等の財源が減ることになりますので、今一層、市の財政は厳しくなることが予想されます。それとともに、ことし改選後に各常任委員会で、飯塚市の普通会計の財政見通しが提示されましたけれど、確かに前回よりも財政調整基金、減債基金の年度末残高は改善されておりますけれど、単年度収支は、今後10年間は赤字が予想されております。こういうことの中から、市の財政を考えますと、財政改革に取り組んでいかななくてはならないということを考えまして、財政改革の第一歩は市議会から議員定数を削減することによって取り組んでいくことがよろしいのではないかとこの考えに立ちまして、今回、現行28名の市議会議員を2023年に行われます市議会議員選挙の際には、議員定数を4名削減して、24名とすることを提案させていただくものです。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は、議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

提案の文書まで出ていますので、まずは提案のあったことについてお尋ねしますが、基本的に28名の市議会議員を4名削減して24名とし、市の財政改善に寄与したいという考え方ですかね。

○道祖議員

次回の改選後、そういう形になれば4名に対する議員報酬等が削減されますので、飯塚市の

財政改革に寄与するというふうを考えております。

○川上委員

金額的にはどのくらいと見ているんですか。

○道祖議員

確か、今の市議会議員の年収は720から730万円程度だというふうに記憶しておりますので、単純計算いたしますと、年間2900万、4年間で1億なにがしの金額が財政効果としてあらわれると思っております。

○川上委員

少ないとは言いませんけれど、地方自治の二元代表制で議会が年間1300億円の予算規模を持つ飯塚市の行政に対して、きちんと監視、チェックするという、それなりの人員を持つためには、それにふさわしい財政が議会の側にも必要だろうと思うんですけれど、その額について、全体の財政の改善に大きく寄与するというふうにお考えですか。

○道祖議員

ちょっとつけ加えるのを忘れましたが、大体12万1千なにがしになると予測されておりますので、人口5千人あたりに1人の議員でよろしいのではないかなという考え方で今回提出させていただいておりますので、これを言い添えさせていただきます。文書の中には記載させていただいておりますけれど、今の質問でございますが、4年間で1億1600万円程度になるわけですが、確かに市財政は総合でいきますとおっしゃるとおりの大きな金額になっております。しかし、説明がありましたように、単年度収支は赤字であります。どこからか、何がしかやはり財政改革に取り組んでいかななくてはいけない。これは、行政に財政改革についても働きかけていかななくてはなりませんけれども、議会としてもそれに取り組むべきだということで、今回提案させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○川上委員

道祖議員からは、当初の趣旨としては財政削減と、その額については4年間で1億1千万円程度と言われたんですけど、そのあとつけ加えられたんですね。5千人あたり1人でもいいのではないかと考えた。それは私が地方自治の二元代表制との関係でどうかと聞いたことにお答えいただいたんだろうと思います。それで、もう一度財政削減に戻ると、本市3会計、一般会計、特別会計、企業会計で1300億円の予算規模でしょう。先ほど4年間でというくくりで言われましたので、言うとも5200億円なんです。これに環境関係、あるいは消防関係の広域組合議会も議員を出していますから、かかわる4年間の予算規模をチェックする責任は、6千億円ぐらいになるんですよ。そういう流れの中で考えた場合に、1議員が年間720万円から730万円というふうに言われました。低い金額ではありません。しかし、このお金の観点だけで二元代表制の監視機関の人数を減らすという考え方は浅はかではないかと。どうしても4人分の削減がまずもって必要という、4年間で1億1千万円を減らすというのであれば、無駄な体育館とか、体育館における無駄づかいとかいうのを削ったらいいわけですよ。こういうことをチェックする力も議会にはいるでしょう。まず、道祖議員とその他の4人の議員は、財政に寄与するというのであれば人数を減らすのではなくて、報酬を減らすという考え方はしなかったのか、お尋ねします。

○道祖議員

そこも考えましたけれど、報酬については、報酬審議会等がありますのでそちらのほうにお任せすることがこれまででしたので、そちらのほうで、どういうふうな形がよろしいのか考えていただければ結構ではないかと思いましたが、例えば、川上議員にお尋ねしますけれど、こういうことなんですか。今言ったように、年間2900万円ぐらいの金額を削減するならば、その分報酬を下げることを考えれということであるならば、大体、計算しますと7万円ぐ

らの報酬を下げればよいというふうになりますけれど、そちらのほうが川上議員としてはよろしいということなんでしょうか。その辺がちょっと質問の内容が理解できなかったのです。

○川上委員

まず、そういうことを考えたかとお尋ねしたんですね。それについては回答がありません。それで、私にどうかということだったので、私は金額については、あなたが希望する財政削減額まで下げるかどうかは別だけど、報酬は下げるべきだと思いますよ。例えば嘉麻市で定数削減したでしょう。財政削減に寄与しましたということになったんだけど、浮いた分で市長が議員報酬を引き上げましたね。減った分の議員の報酬を残り議員で山分けしたという形になって、市民は大変驚いているという姿なんですよ。

○委員長

川上委員、お話し中申しわけありませんけれど、議案の付託についても諮られていないし、実質的な審議に入っているように聞こえますので、これは本会議の席で言っていただくようお願いいたします。

○川上委員

議論の仕方としては、提案があったので、それに対する質疑をどうぞということだったので提案の範囲の中でしています。だから、ちょっと私としては、議員の定数を考えることについて、財政問題だけで考えて議案提出するというのは、浅はかだと思えますよ。ですから、撤回しませんか、一度。

○道祖議員

浅はかな私ですけど、提案させていただきます。また、議員報酬については、考え方を聞きいたしましたので、改めて議員報酬については、今後考えさせていただきます。その節にはまたご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

提出者に対する質疑を終結いたします。道祖議員、ありがとうございました。退席されて結構でございます。

次に、6月25日付けで江口議員ほか3名の議員から議長あてに、議員提出議案第4号として、「議会改革特別委員会の設置に関する決議」が提出されております。本案につきましては、議員4名で提出されており、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。本案について補足説明を受けるため、本委員会として江口議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として江口議員に出席を求めることに決定いたしました。江口議員、提出者席へ移動ください。提出者から補足説明があればお願いいたします。

○江口議員

機会をいただきましてありがとうございます。今回、定数削減というお話が出てまいりました。このことを考えるときには、数だけを考えるのではなく、議会として何が必要なのか。何が議会の働きなのか。そういったことを含めて、全般を考える必要があると思っています。そういうことから、この議員提出議案の定数削減条例、またあわせて、その他議会の活性化全般に関して検討する議会改革特別委員会というものを設置し、その中でしっかりと審議させていただきましたらと思い、提案をさせていただいております。ご賛同方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

江口議員にお尋ねします。この特別委員会で、案件として扱おうとしているものについてなんですけれども、議員定数にかかわることを一つ言われましたね。それは、今上程されようとしている、第3号を前提にしているわけですか。

○江口議員

今まで議員提出議案があった場合には、通例では、本会議即決というふうな形でなされてまいりました。先日の虐待に関しては別ではありますが、そういった形を取るのが本議会の通例となっております。また今回、同じようにそうやって本会議に即決とするかもしれないという話をお聞きしましたので、そうではなくしっかりと、先ほど川上委員の議論もありましたが、いろんな角度から検討するために、特別委員会として、例えば参考人、学識経験者等のお話も聞く。そういったことも含めて、しっかりと議論をさせていただきたいという思いでいれております。

○川上委員

それから第3号以外のその他議会の活性化と言われましたけど、それはこういったものをイメージされていますか。

○江口議員

議会の活性化に関しては、全国のいろいろな自治体、議会の中でさまざまな取り組みがございます。その中で私どもでもやれることはないか、そういったことを委員の皆様方、そしてその委員の所属する会派の皆様方とともに考え、議会改革を進めさせていただければと思います、提案するものであります。

○川上委員

要するにまだイメージはないということなんですね、具体的な。ありますか。

○江口議員

それぞれ議会の活性化なり、議会改革というところに関しては、それぞれの個人個人のイメージはあるんだと思います。それについて私自身はもちろんあります。それに関しては皆さん方の思いがあるでしょうから、今私はここで申し上げることはいたしません、それを皆さん方で持ち寄った中で議論をしながら、議会が良いように変わっていかれましたらと思って、提案させていただいております。

○川上委員

そうしますと、議案第3号についてもできると思うんだけど、今おっしゃったことはその都度、具体的な問題が生じたときに、議会運営委員会で付託案件にするということに対応できないかという気もするんだけど、議会運営委員会でというのは考えられませんでしたか。

○江口議員

議会運営委員会も確かに議会の運営に関すること、議会の条例規則に関すること等々がありますので、やれないことはないと思うんです。ただ、どちらかというところ議会運営委員会に関しては、現状出てくる案件とかをどういうふうにするのか、そちらのほうが主眼となってくると思います。こういった議会改革全般を考えることに関しては、その他全国津々浦々の議会の中でも、このように特別委員会を立てて、通常の議会運営委員会よりも分厚い体制でやっているケースがございます。例えば、議長以外の全員が入るとかそういったケースもございます。飯塚市議会においては特別委員会は、予算委員会、決算委員会等は通常11名でやっております、この議会運営委員会の9名よりも分厚い体制だと思っております、せめてそこまで、11名というところでさせていただきました。皆様方がもっとふやせばいい、ふやしたほうがいいと思

われれば、ふやすのもありかもしれませんが、まず11名というところで、まずスタートしてはと考えております。

○川上委員

11名という提案があったんですかね、今。

○委員長

決議案のほうに書いてあります、川上委員。

○川上委員

議員の定数にかかわること、それから活性化と言われましたけれど、これで特別委員会をつくるのであれば、全員ですよ。議長も含めて。議員の身分にかかわることでもあるので、全員で特別委員会という考え方が正当ではないかと思えますけれど。特に今、飯塚市議会では会派構成が2人以上で会派というふうになっているのに、代表者会議だとかいうのは、3人以上しか議長が招集しないということになっているわけですよ。私は日本共産党だけれども、会派（党派）一覧表の中で、無所属という扱いになって、非常に不当だと思っているんですけど、これから会派が流動的になってきますから、それぞれが、無所属の議員がふえる可能性もあるんですよ。こうした中で、少数会派ないし、会派に所属していない議員がみずからの意見を述べる機会が非常に制約されてくる危険性があるので、私は江口議員が今言ったように考えるのであれば、当然の帰結として28人全員でという提案があつてしかるべきだと思うけれど、こういう考え方はおかしいですか。

○委員長

ちょっと待ってください。川上委員、また内容審査に入っていますので、そこは付託の範囲内でお願いいたします。

○川上委員

今のは付託範囲内と思います。

○委員長

人数の確認までは大丈夫なんですけれど、その他枝葉がついたようなご質問がご意見に聞こえてしまうので、その辺だけ注意してやっていただければなと思います。

○江口議員

先ほど申しましたが、何も私は制限しようとは思っておりません。ですので、9名の議会運営委員会よりも11名のほうが分厚いということで、そういった選択をさせていただきました。また、皆さん方で合意するならば、例えばさっき言われたように、全議員ということもあるでしょうし、いろんなところ見ていると、例えば議長除く全議員というところもあったりはします。そういった形でも結構かとは思っておりますが、提案の中では、特別委員会は、現状では予算委員会、決算委員会であるとか、この前までやっていました施設関係の特別委員会も11人でしたので、皆さん方が賛同しやすいところで11名というふうな形で提案をさせていただいたところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○吉松委員

定数ということになれば、当然常任委員会も絡んでくるとは思いますが、そういうことも含んだということよろしいですか。常任委員会の数です。

○江口議員

その部分に関しては、それこそ定数削減条例のほうでも同じことかと思いますが、それも含めて、どういった構成が妥当なのだろう、だからでは何人だろうということも、必要だと思えますので、そういったことも含めて議論になればいいかと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

議員定数のことをこの委員会でやるということですが、議員定数のことをだれに聞いてどういうふうに審議するのかが、ちょっと想像がつかないんですね。大まかに自分の思い描く姿があればどういうふうな形で審議するのか、思えば聞きたいということと、議会改革ということがありますけれども、江口議員自身、議会運営委員会で委員長されて、議会改革に取り組んでこられた経緯もあると思います。それで、議会運営委員会でなくて特別委員会をなぜつくらなくてはいけないと思っているのか、議会改革の分、そのところを教えてください。

○江口議員

まず、定数に関しての議論の仕方に関してですが、それはある意味、本会議と近い部分がありますが、プラスしてできるようになるのか例えば参考人であるとか、それから公聴会を開く、そういった部分に関しては、委員会ですることになります。学識経験者に定数問題をどう考えるべきなのかというお話をいただく。また、議会改革をどう考えるべきなのかというお話を聞かせていただくということはあるんだと思っています。あともう1点の私自身が議会運営委員会の委員長をやっていたことで、なぜ今回特別委員会なのかということですが、先ほども申しましたが、全国の事例を見ていく中では、特別委員会でやっているところは結構多くあります。そういった特別委員会でやったほうが、ある意味議論がそちらのほうに終息されますので、身を生み出しやすいという状況が見てとれますので、そういった形で提案をさせていただいております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

江口議員に伺います。先ほど道祖議員の議員提出議案3号につきましては、はっきりと削減という形で提案を、条例の改正ということであってあります。今江口議員が提出された分の4号については、定数に関するということであって、まだこれから話が進んでいく中で定数が削減されるのか、現状のままなのかというのがまだ見えてこないところがございます。これは、私の提案というのはおかしいんですが、定数削減を外した部分の議会改革ということにすることは可能なのでしょうか。

○江口議員

先ほどの最初の川上議員の質疑にもありましたけれど、定数に関しては、やはりいろんな考え方があってあるんだと思っています。ですからその部分、提案があっている提案条例も含めた中で、全体としてはまずこの提案があっているんだけど、ではそれを多角的に見た中でどうあるべきなのかというふうなことを考えるための定数に関するということのような形でさせていただいております。まず、第一義的にはこれが正しいのかどうか、妥当なのかどうか、4なのか、例えば2なのかそれとも6なり8なのかという話も含めた中での議論になると思います。別にこれを外した中でというのものもあるかもしれませんが、そうすると定数のことは先にやってしまって、それ以外はまた別になると、先にやるときに、全体の議会としてのあり方を十分に考えた中でというのが果たしてきちんとできるのかなと、結果としては一緒に考えたほうがいいのかと思いつつながら、そういう意味で、合わせて考えていくべきだと。ただ、全般的な活性化に関して、結論が出てからというふうな形にはならないと思いますし、当然のことながら、定数条例が出ています、削減条例が出ていますので、それについてはある程度、期間を区切った中で議論をするというふうな形にはなるかと思っています。

○奥山委員

今ちょっと一緒にしたほうがよりいいのではないかというふうに聞こえましたけれども、私、公明党もそうですが、定数削減と議会改革というのは、定数削減をやった後に、この人数でこういう改革をというふうなほうがストレートではないかと。それを一緒にやっていると、いつどこで定数が確定するやもわからないものをずっと引っ張ったまま、議会改革というふうになるのではないかというふうに考えておりますので、できる、できないはあるかと思えますけれども、私の意見といたしますか、要望でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

先ほど議案第3号については、4号で設置したいという特別委員会に付託しなくても議運でもいいのではないかというふうに言われましたよね。言ってないかな。

○委員長

言ってないです。

○川上委員

全員でもいいというのは言ったんですか、特別委員会は、11名で提案しているわけだから、訂正というか、出し直しますか。

○江口議員

先ほども申しましたが、特別委員会で、本会議でやるのではなく、しっかりとした議論が必要な委員会だと思っております。ただ、その委員会が議会運営委員会の9名よりも分厚い形が必要であると思っておりますし、また、そのほかのことも含めてやるべきだと思っておりますので特別委員会をというふうな形でございます。その中で、なぜ11人かということについては、予算委員会、決算委員会、施設の特別委員会も11人というのが、この飯塚市議会としては、ここ数年続いてきております。ですので、まずはそこでさせていただきたい。例えば、それがスタートしました。やっぱりもっとふやすべきだよというのが、皆さんの議論でまとまったら、そのときは、そのときで増員というふうな決議を改めてどなたかが発言してやっていただければいいのかなと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

提出者に対する質疑を終結いたします。江口議員、ありがとうございました。退席されて結構です。次に、本案2件についての取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本案2件の取扱いにつきましては、先例により、本会議最終日であります7月4日に上程し、まず、「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議」についての提案理由説明、委員会付託を省略することを諮っていただき、質疑、討論、採決を行っていただいております。

採決の結果、本案が可決されれば、本会議を休憩し、議会運営委員会を開催して、特別委員会委員の選出方法等の取扱いを協議していただき、再開後の本会議において、特別委員会の設置についてを議事日程に追加し、お諮りいただいております。

設置について可決されましたら、特別委員の選任につきまして、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。

その後に「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」

を議題とし、提案理由説明、質疑の後、先に設置されました特別委員会に付託することを諮っていただいております。

「議員提出議案第4号 議会改革特別委員会の設置に関する決議」が否決された場合は、その後、「議員提出議案第3号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議題とし、議案の提案理由説明の後に、委員会付託を省略することを諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

議案第4号が本会議において否決された場合は、私は3号は、議運に付託を行うべきではないかというふうに思います。それから、議会改革特別委員会が設置された場合においても、議会運営委員会に3号は付託すべきだと、いずれにしてもというふうに思うんですけど。

○委員長

ご意見ですね。

○佐藤委員

事務局にお伺いいたします。議会運営委員会に今付託との声が出ていますけれども、議会運営委員会で委員間討議等ができますでしょうか。どうですか。

○議会事務局次長

本会議において、議員提出議案を審議する場合、議員間での討議が行われているところであり、委員会においても可能であると考えますが、本市議会では、これまで委員会における議員間の討議といった委員会運営を行った例がありませんので、申し添えておきます。

○佐藤委員

そうすれば議会運営委員会に、この議案が付託されても審議できないということになると私は思います。毎回、議会運営委員会をするたびに、提出者に来ていただかなくてはいけないという状況になりますので、私はちょっと意見ですけども、議会運営委員会に付託するということは賛同しかねます。

○川上委員

先例を大事にするというのはあろうと思います。ただし、議会運営委員会にこれは議員提出議案ですからね。提出者が議員として答弁すればいいことですから、議会運営委員会で3号が審査できないということは全くないと思うんですよ。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議員提出議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議あり)

もう一度言います。議員提出議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに賛成の委員は举手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、そのように決定いたしました。

次に、会期日程の変更について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和元年第3回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所で、第8日、6月27日の3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を追加しております。

また、最終日、7月4日の3番目に、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期日程の変更については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後にその他でございますが、次回の委員会は7月4日、木曜日最終日の本会議開会前、9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。